

令和7年度随意契約による工事及び修繕（予定価格400万円を超える随意契約）

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項の規定により公表する。

No	担当課	契約の相手方	契約内容						随意契約理由	
			工事名	場所	契約日	始期	終期	契約金額（円）	選定理由	根拠条文
1	道路課	有限会社鎌仲建設	市道沢横1号線外5線応急修繕(能登半島地震災害関連)	鞆川外	R7.4.22	R7.4.23	R7.8.8	6,930,000	令和6年能登半島地震の応急修繕業務であり、緊急の必要があることから、災害協定に基づいて推薦された業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
2	ふるさと整備課	藤岡工業株式会社	余川川河川改修工事	上余川	R7.5.23	R7.5.26	R7.10.20	6,450,400	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
3	上下水道課	株式会社カネセ設備工業	国災6年第201号幸町第一排水区下水道災害復旧工事	幸町	R7.6.19	R7.6.20	R8.3.19	69,542,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号
4	環境保全課	株式会社宮本工業所	氷見市斎場火葬炉設備修繕	北八代	R7.6.23	R7.6.23	R8.2.27	6,820,000	本火葬施設全体が独自の開発技術により構築されているため、構築した業者以外には修繕の目的を達成できないことから、特命随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	ふるさと整備課	有限会社鎌仲建設	令和6年災 加納地内農地（外1箇所）復旧工事	加納	R7.7.31	R7.5.30	R7.8.29	7,513,000	圃場整備の知識と施工経験が必要となるため、県営事業の圃場整備に携わり経験のある業者に施工させることにより、工期の短縮に加え適切な施工を確保する上で有利と認められることから、随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
6	ふるさと整備課	有限会社鎌仲建設	令和6年災 加納地内農地（外1箇所）復旧工事（その2）	加納	R7.9.10	R7.8.7	R7.10.31	4,988,500	圃場整備の知識と施工経験が必要となるため、県営事業の圃場整備に携わり経験のある業者に施工させることにより、工期の短縮に加え適切な施工を確保する上で有利と認められることから、随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
7	学校教育課	株式会社萩原建設	南部中学校体育館空調設備設置（屋根改修）工事	朝日丘	R7.9.11	R7.9.12	R7.11.7	9,499,600	本遮熱塗装工事を環境保全課発注の「再生可能エネルギーを活用したDRリソース整備工事」事業で実施する南部中学校体育館屋根の太陽光パネル設置前に完了する必要があること及び環境保全課事業に影響しないようにするため、随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
8	道路課	八洲道路株式会社	市道鞍川3号線外1線応急修繕(能登半島地震災害関連)	鞍川	R7.9.30	R7.10.1	R7.12.22	4,510,000	令和6年能登半島地震の応急修繕業務であり、緊急の必要があることから、災害協定に基づいて推薦された業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

9	学校教育課	株式会社開進堂	窪小学校照明LED化工事	窪	R7.10.28	R7.10.29	R8.1.7	4,972,000	現在、株式会社開進堂は長寿命化改修工事電気設備下請事業者として校舎棟（北棟・南棟）のLED化工事及び電気設備工事を実施している。学校運営上必要な動線確保・安全対策のため校舎棟間及び仮設校舎の通行を制限しているため、他の業者が直ちに対象範囲の工事を行うことは困難であることから、特命随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	上下水道課	株式会社アキラ工設	国災6年第219号下水道災害復旧（5工区）工事	大野外	R7.11.26	R7.11.27	R8.3.31	140,800,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号
11	ふるさと整備課	株式会社大谷組	上平池廃止工事	吉岡	R7.12.8	R7.12.9	R8.3.27	21,021,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
12	ふるさと整備課	有限会社謙仲建設	令和6年災七分一農道復旧工事	七分一	R7.12.22	R7.12.23	R8.5.29	5,280,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
13	消防総務課	富山日野自動車株式会社	富田分団車修繕	指定工場	R7.12.26	R7.12.26	R8.3.31	5,151,003	平成23年度に導入した当該消防車両は地域防災力の中核を担う消防団車両であり、市民の生命、身体、財産を保護するための不可欠な車両である。その修繕については緊急を要することから、当該製品に熟知しているシャーンメーカーの富山日野自動車株式会社と特命随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	環境保全課	マスイエンジニアリング株式会社	不燃物処理センター前処理施設No1、No2コンベア更新整備	床鍋	R8.2.5	R7.10.24	R8.3.20	12,298,000	前処理施設No1、No2コンベア更新整備はプラントを停止する必要があり、短時間で確実な施工が求められる。プラント設計者であるクボタ環境エンジニアリング社製プラントの構造の知識を有し、かつ、相当の作業実績を有する者が実施する必要があることから、特命随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	上下水道課	有限会社畑尻組	国災6年農業集落排水施設災害復旧（速川工区）工事	速川	R8.2.19	R8.2.20	R8.3.31	18,865,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号
16	道路課	株式会社大谷組	市道上庄中央線道路改良（その6）工事	泉	R8.2.27	R7.10.14	R8.3.16	6,297,500	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
17	ふるさと整備課	株式会社辻建設	令和7年災赤毛地内農地復旧工事（その2）	赤毛	R8.3.12	R8.3.13	R8.11.27	12,349,700	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
18	ふるさと整備課	株式会社辻建設	令和7年災蒲田地内水路復旧工事	蒲田	R8.3.12	R8.3.13	R8.8.28	5,484,600	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

19	ふるさと整備課	株式会社辻建設	令和7年災論田地内水路復旧工事	論田	R8.3.12	R8.3.13	R8.7.31	4,235,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
20	道路課	有限会社畑尻組	国災7年 道路豪雨災害復旧(その4)工事	岩瀬外	R8.3.16	R8.3.17	R8.3.27	27,316,300	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
21	ふるさと整備課	有限会社畑尻組	令和7年豪雨災 林道熊無寺尾線復旧工事	寺尾	R8.3.16	R8.3.17	R8.12.11	10,340,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
22	ふるさと整備課	腫土建工業株式会社	令和7年災鞍骨地内(外2箇所)農地復旧工事	鞍骨外1	R8.3.18	R8.3.19	R8.8.28	5,364,700	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
23	道路課	昇永工業株式会社	国災7年 道路豪雨災害復旧(その2)工事	堀田	R8.3.19	R8.3.23	R8.3.27	22,711,700	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
24	ふるさと整備課	株式会社カネセ設備工業	緊急浸水対策施設整備工事	園	R8.3.23	R8.3.24	R8.12.14	20,900,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
25	ふるさと整備課	売木林業株式会社	令和6年災 西朴木地内水路復旧工事	西朴木	R8.3.23	R8.3.24	R9.3.19	4,230,600	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
26	道路課	株式会社禅野曳方工業	国災7年 道路豪雨災害復旧(その1)工事	大浦外	R8.3.24	R8.3.25	R8.3.27	9,119,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
27	ふるさと整備課	水口工業株式会社	令和6年災 加納地内水路復旧工事(その3)	加納	R8.3.26	R8.3.27	R9.3.12	77,726,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
28	ふるさと整備課	株式会社サクラテクノ	令和6年災 加納地内水路復旧工事(その4)	加納	R8.3.26	R8.3.27	R9.3.12	109,131,000	競争入札において落札者が決定しなかったことから、対応が可能な業者と随意契約を行ったもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号